

## ことばに障害のある方へのアプローチ ～言語療法～

### はじめに

「話すこと」は口腔の大切な機能のひとつです。しかし、疾患や事故などから形態的、運動機能的、心理的、社会的な原因によって言語の適切な表出や理解が困難な状態が生じることがあります。

現在わが国は高齢社会を迎え、高齢者への言語機能訓練へのニーズがますます増えています。また、医学的な障害診断の細分化や「特別支援教育制度」がスタートしたことに伴い、ことばの遅れのある小児の療育に関心が集まっています※<sup>1</sup>。そこで今回は、当センターにおける「ことばの障害のある方へのアプローチ」をご紹介します。

### 言語聴覚士の役割



当センターでは言語障害のある患者さんに対し、国家資格を有する言語聴覚士（Speech Therapist、以下ST）が評価や訓練・指導を行い、口腔機能の維持向上を図っています。歯科診療と並行して訓練・指導を受けることができるため、口腔の形態的な問題（歯列不正や不正咬合など）に対して早期発見、早期対応がしやすくなります。

### 当センターにおける言語療法の実態



現在、当センターではSTが1名の体制で言語療法を行っています（平成19・20年度は2名体制）。主な対象者は、自閉症やダウン症などの基礎疾患に伴い知的発達の遅れを有する小児となっていますが（図2・3）、その他に、脳血管障害の後遺症や機能性構音障害にも対応しています。機能性構音障害とは、脳や神経、聴覚などに異常がないにもかかわらず、発音に誤りが出てしまう症状のことです。

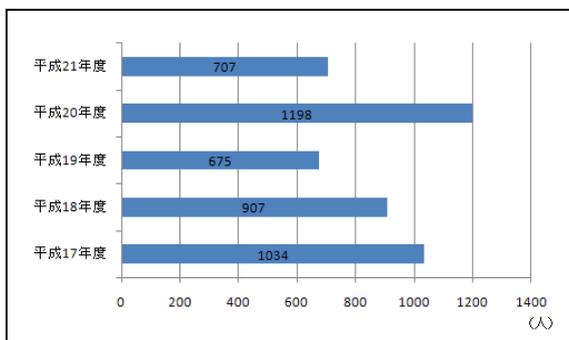


図1 過去5年間の患者延人数

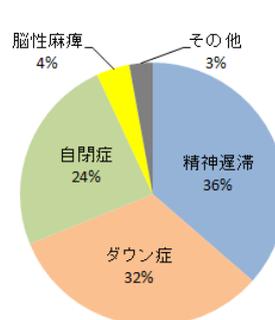


図2 疾患別受診割合※<sup>2</sup>

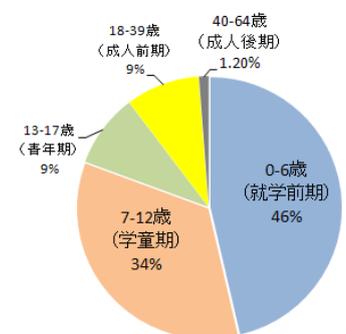


図3 受診患者の年齢割合※<sup>2</sup>

※<sup>1</sup> 参考文献:国立特別支援教育総合研究所 2007 『学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック』

※<sup>2</sup> 引用文献:東京都立心身障害者口腔保健センター事業概要平成21年度版

## 当センターにおける言語療法の実際

当センターでの言語療法は、さまざまな言語障害に応じて検査を実施し、ひとり一人に合った個別訓練を行います。また、発達の検査・評価のみ行うこともあります。得られた検査・評価の結果は訓練に役立つだけでなく、歯科診療への適応の目安にもなります。

### 検査の必要性

STが行う各種検査は、障害の状態について「直感的な疑い」から「客観的判断」に発展させ、早期に適切な対応を行うために重要です。検査は効果的な訓練には不可欠なものといえます。

訓練については、言語発達遅滞児に対する絵カードを使った訓練や、機能性構音障害児・者への構音訓練、鼻咽腔閉鎖機能不全児・者へのブローイングの訓練など、さまざまなアプローチ法があります。



検査の一部（S-S 法言語発達遅滞検査）



構音訓練の様子

## ことばに障害のある方が来院されたら

歯科診療所に「ことばの発達が遅い」「小学生になっても単語しか話せない」「サカナ」が「タカナ」になってしまう」「脳卒中後、呂律が回らなくなった」など言語障害でお困りの方が来院されることがあります。そんなときは是非専門職種であるSTにご相談・ご紹介ください。

まだまだ認知度の低い障害者歯科領域のSTですが、近年では歯科診療機関・医療機関・教育機関との間で少しずつ連携が広がってきています。今後も口腔機能のひとつとしての言語機能への意識向上を図るため、情報発信をすすめていきたいと考えています。



### 当センターの言語療法の流れ



### ☞ 予約システム

外来日 : 月曜日～金曜日

外来時間 : 午前 9:00～11:45、午後 1:00～4:30

予約時間 : 45～60 分

予約方法 : 受付窓口もしくは電話予約 (Tel.03-3267-6480)

継続的な訓練を行う場合、予約頻度や間隔は検査結果や評価の状況により決定します。現在1カ月～半年間隔で予約を取っています。